

「自由都市・堺」再生計画の変更にかかる新旧対照表 ①

変 更 前	変 更 後
<p>「自由都市・堺」再生計画本文中</p> <p>4 地域再生計画の目標</p> <p>(1) 堺市の歴史の変遷と地域資源</p> <p style="text-align: center;">[略]</p> <p>第二次大戦により堺の市街地も焦土と化した。いち早く復興に立ち上がり近代都市への転換を図った。昭和30年代以降は、全市的な市街化の進行、泉北ニュータウンをはじめとする大規模住宅地の整備、重化学コンビナートを主体とする堺・泉北臨海工業地域の造成など、堺のまちは高度成長を遂げたのである。</p> <p>しかし、日本経済の浮沈とともに歩んできた堺市も昭和48年の石油危機、そしてバブル経済の崩壊により大きな影響を受け、経済活動が長期にわたり停滞してきたが、日本経済の復調傾向に呼応し、臨海部における企業投資が活発に行われるなど、厳しいなかにも経済活性化の兆しが見られるようになってきている。</p> <p>また、平成17年2月1日、美原町と合併、18年4月1日には、本市の長年の懸案であった「政令指定都市」への移行を果たし、本市の<u>玄関口</u>である<u>中心市街地</u>の活性化や各区域における<u>地域生活拠点</u>等の整備や臨海部の活性化、また、都市再生緊急整備地域の整備や都市再生プロジェクトの推進に努め、世界に開かれた「新しい自由都市・堺」としての再生と発展に努めている。</p> <p style="text-align: center;">[略]</p> <p><u>中心市街地</u>を含む都心には、多くの寺社仏閣などの歴史的・文化的遺産が存在するほか、商業集積、刃物・線香・自転車などの地場産業、機械・金属加工を中心とした中小企業の集積による生産基盤の存在がある。また、</p>	<p>「自由都市・堺」再生計画本文中</p> <p>4 地域再生計画の目標</p> <p>(1) 堺市の歴史の変遷と地域資源</p> <p style="text-align: center;">[略]</p> <p>第二次大戦により堺の市街地も焦土と化した。いち早く復興に立ち上がり近代都市への転換を図った。昭和30年代以降は、全市的な市街化の進行、泉北ニュータウンをはじめとする大規模住宅地の整備、重化学コンビナートを主体とする堺・泉北臨海工業地域の造成など、堺のまちは高度成長を遂げたのである。</p> <p>そして、平成17年2月1日、美原町と合併、平成18年4月1日には、本市の長年の懸案であった「政令指定都市」への移行を果たし、本市の<u>都心</u>の活性化や各区域における<u>地域拠点</u>等の整備や臨海部の活性化、また、都市再生緊急整備地域の整備や都市再生プロジェクトの推進に努め、世界に開かれた「<u>魅力あふれる</u>自由都市・堺」としての再生と発展に努めている。</p> <p style="text-align: center;">[略]</p> <p><u>都心</u>では、多くの寺社仏閣などの歴史的・文化的遺産が存在するほか、商業集積、刃物・線香・自転車などの地場産業、機械・金属加工を中心とした中小企業の集積による生産基盤の存在がある。また、関西圏のほぼ中</p>

「自由都市・堺」再生計画の変更にかかる新旧対照表 ②

変 更 前	変 更 後
<p>関西圏のほぼ中心に位置し、京阪神をはじめ国内各主要都市へ容易にアクセスすることができ、この立地の利便性は、今後の堺を展望するうえで重要な資源となる。</p> <p>内陸部には、それぞれの区域において、注染・和ざらし、じゅうたん製造業などの地場産業や地域のコミュニティを支えてきた商業が、さらに内陸部のほぼ中央に位置する<u>中百舌鳥新都心</u>には、堺市の総合的な中小企業支援拠点としての「堺市産業振興センター」や、大阪府立大学の知の資源と連携し、次世代の堺の産業を担う起業者育成のためのインキュベーション施設「さかい新事業創造センター」などの産業支援機関が集積している。さらに、河内鑄物師の里である美原区域においては、大阪木材工業団地や南大阪家具団地が立地している。</p> <p style="text-align: center;">[略]</p> <p>臨海部では、高度な技術力と生産力を誇るエネルギー、金属、機械、化学工業を始めとする多種多様な<u>企業集積に加えて、世界標準の環境先進型コンビナートを始めとする新たな企業立地等が行われており、本市産業の活性化を図るうえで重要な地域資源と位置付けることができる。</u></p> <p>(2) 目標</p> <p>堺市は、基本的に都心を核として発展してきた歴史的経過があり、<u>中心市街地を含む都心の活性化(再生)が、堺市全体の活性化の鍵となる。</u></p> <p>そこで、今回の地域再生計画においては、本市の<u>玄関口である中心市街地を含む都心</u>における活性化を図ることに加えて、それぞれの区域における<u>地域生活拠点等の基盤整備</u>、また、内陸部や臨海部の既存産業の活性化</p>	<p>心に位置し、京阪神をはじめ国内各主要都市へ容易にアクセスすることができ、この立地の利便性は、今後の堺を展望するうえで重要な資源となる。</p> <p>内陸部には、それぞれの区域において、注染・和ざらし、じゅうたん製造業などの地場産業や地域のコミュニティを支えてきた商業が、さらに内陸部のほぼ中央に位置する<u>中百舌鳥都市拠点</u>には、堺市の総合的な中小企業支援拠点としての「堺市産業振興センター」や、大阪府立大学の知の資源と連携し、次世代の堺の産業を担う起業者育成のためのインキュベーション施設「さかい新事業創造センター」などの産業支援機関が集積している。さらに、河内鑄物師の里である美原区域においては、大阪木材工業団地や南大阪家具団地が立地している。</p> <p style="text-align: center;">[略]</p> <p>臨海部では、高度な技術力と生産力を誇るエネルギー、金属、機械、化学工業を始めとする多種多様な<u>企業が集積している。それに加え、「クールシティ堺」の一翼を担う「グリーンフロント堺」をはじめ、優れた環境技術を有する企業や、物流関連の企業等の新たな集積により、関西をリードする産業拠点の形成が図られており、本市産業の活性化を図るうえで重要な地域資源と位置付けることができる。</u></p> <p>(2) 目標</p> <p>堺市は、基本的に都心を核として発展してきた歴史的経過があり、都心の活性化(再生)が、堺市全体の活性化の鍵となる。</p> <p>そこで、今回の地域再生計画においては、本市の都心における活性化を図ることに加えて、それぞれの区域における<u>地域拠点等の基盤整備</u>、また、内陸部や臨海部の既存産業の活性化や企業立地を図り、それらの連携と相</p>

「自由都市・堺」再生計画の変更にかかる新旧対照表 ③

変 更 前	変 更 後
<p>や企業立地を図り、それらの連携と相乗効果を通じて全市的な経済の活性化を行うとともに、「快適な暮らし」と「まちの賑わい」が持続する低炭素型都市を実現する「新しい自由都市・堺」のまちづくりを進めることを目標とする。</p> <p>① <u>中心市街地を含む都心の整備と活性化</u></p> <p>堺市の中心市街地である堺東駅周辺は、<u>政令指定都市へ移行した本市の玄関口として官公庁をはじめ商業・業務機能が集積する地域であり、「堺東駅西地域」として都市再生緊急整備地域の指定を受けている。</u></p> <p><u>平成16年4月に市役所第二期庁舎が完成し、今後、堺東行政ゾーン整備推進事業や堺東中瓦町2丁地区第一種市街地再開発事業などを推進するとともに、19年11月に中心市街地整備推進機構及び堺商工会議所が共同設置した堺市中心市街地活性化協議会を通じて、中心市街地の賑わいの創出に努める。</u></p> <p style="text-align: center;">[略]</p> <p>さらに、<u>中心市街地と臨海部を結ぶ、まちの景観、環境及びバリアフリーに配慮した東西鉄軌道（LRT）整備を推進することにより、公共交通ネットワークの形成を促し、都市の原動力である人・物・情報の交流を拡大して、まちの賑わいの創出や沿線地域の活性化への寄与が期待されることに加え、沿線街区の太陽光パネル設置や屋上・壁面緑化など低炭素型化を推進する。また、臨海部において環境先進型コンビナートを始めとする新たな企業立地等による経済活動が活発化する中、その効果を中心市街地に誘引し全市に波及させることが、本市全体の活性化にとって肝要である。</u></p>	<p>乗効果を通じて全市的な経済の活性化を行うとともに、「<u>歴史と伝統を礎に、今、そして未来へと進化するまち</u>」として「<u>魅力あふれる自由都市・堺</u>」のまちづくりを進めることを目標とする。</p> <p>① 都心の整備と活性化</p> <p>都心については、<u>堺東駅周辺地域及び堺駅周辺地域を核として、これまで培ってきた堺固有の歴史・文化を活かしてまちの個性や魅力を発揮するとともに、人が集い、暮らし、交流する場所として賑わいや活力を創出することや、都市機能の充実による中心性を強化することにより、活性化を図る。</u></p> <p><u>なかでも堺東駅周辺地域は、官公庁をはじめ商業・業務機能が集積する本市の中で随一の中枢性を有する地域であり、「堺東駅西地域」として都市再生緊急整備地域の指定を受けており、商業、文化、交流機能等の強化充実、高質な都市空間の創出及び防災性の向上により、本市の玄関口に相応しい複合市街地を形成していく。</u></p> <p style="text-align: center;">[略]</p> <p>さらに、<u>まちの景観、環境及びバリアフリーに配慮した公共交通ネットワークの形成を促し、都市の原動力である人・物・情報の交流を拡大して、まちの賑わいの創出や沿線地域の活性化への寄与が期待されることに加え、沿線街区の太陽光パネル設置や屋上・壁面緑化など低炭素型都市構造への転換を推進する。また、臨海部における新たな企業立地等による経済活動の効果を全市に波及させることが、本市全体の活性化にとって肝要である。</u></p>

「自由都市・堺」再生計画の変更にかかる新旧対照表 ④

変 更 前	変 更 後
<p>そのため、平成20年4月に東西鉄軌道(堺浜～堺東駅間)基本計画骨子(案)を公表し、<u>阪堺線堺市内路線との相互直通運転の実施、阪堺線堺市内路線の公有化及びLRT化の方向を示し、東西のみならず南北方向の阪堺線堺市内路線約8キロとのネットワーク化により都心交通軸の構築を図る。</u></p> <p>②内陸部・丘陵部の地域生活拠点や新たな商業集積の拡大による賑わいの創出</p> <p>内陸部においては、北花田地域の開発及び北野田駅前の再開発事業等が完了し、都市再生緊急整備地域である「堺鳳駅南地域」の開発推進など、それぞれの区域の地域生活拠点や商業集積等の整備が進んでいる。特に、合併した美原区域については、「堺市・美原町合併新市建設計画」に基づき、地域生活拠点としての機能に加え、都市拠点と交通結節拠点としての役割を果たすにふさわしい機能を集積させた<u>美原新拠点</u>の整備を進めていく。</p> <p>また、丘陵部に位置する泉北ニュータウンも最初のまち開きから40年以上が経過し、人口の減少、住民の高齢化や公共施設の老朽化、近隣センターの衰退などの多くの課題に直面しており、行政と市民が協働しつつ泉北ニュータウンの再生に取り組んでいく。</p> <p>これらの地域生活拠点や商業集積の整備により、それぞれの地域に立地している既存の製造業、商業、サービス業などの地域産業全体に対する波及効果も期待され、地域の雇用促進に大きく貢献するものと考えられる。また、それぞれの地域特性を活かした整備が進められていることから、地域生活拠点(商業集積)間の人的・経済的交流が促進され、市全域に対して波及するものと期待できる。これらの波及効果については、堺市における商業・業務の中核である<u>中心市街地</u>の果たす機能との連携が重要である。</p>	<p>②内陸部・丘陵部の地域拠点や新たな商業集積の拡大による賑わいの創出</p> <p>内陸部においては、北花田地域の開発及び北野田駅前の再開発事業等が完了し、都市再生緊急整備地域である「堺鳳駅南地域」の開発推進など、それぞれの区域の地域拠点や商業集積等の整備が進んでいる。特に、合併した美原区域については、「堺市・美原町合併新市建設計画」に基づき、地域拠点としての機能に加え、都市拠点と交通結節拠点としての役割を果たすにふさわしい機能を集積させた<u>美原都市拠点</u>の整備を進めていく。</p> <p>また、丘陵部に位置する泉北ニュータウンも最初のまち開きから40年以上が経過し、人口の減少、住民の高齢化や公共施設の老朽化、近隣センターの衰退など多くの課題に直面している。平成22年5月に策定した「<u>泉北ニュータウン再生指針</u>」に基づき、市民、自治会、NPO、事業者、大学(教育機関)、行政等が主体となり、「持続発展可能なまち」をめざし、<u>パートナーシップ</u>で泉北ニュータウンの再生に取り組んでいく。</p> <p>これらの地域拠点や商業集積の整備により、それぞれの地域に立地している既存の製造業、商業、サービス業などの地域産業全体に対する波及効果も期待され、地域の雇用促進に大きく貢献するものと考えられる。また、それぞれの地域特性を活かした整備が進められていることから、地域拠点(商業集積)間の人的・経済的交流が促進され、市全域に対して波及するものと期待できる。これらの波及効果については、堺市における商業・業務の中核である<u>都心</u>の果たす機能との連携が重要である。</p>

「自由都市・堺」再生計画の変更にかかる新旧対照表 ⑤

変 更 前	変 更 後
<p>③ 臨海部における賑わいの創出、既存企業の再生と新規企業立地 [略]</p> <p>これらの基盤整備とあわせて、民間事業者が進めている商業・アミューズメント施設の整備を支援し、市内外からの集客による賑わいの創出や雇用の拡大を通じて地域経済の活性化を図るとともに、サッカー・ナショナルトレーニングセンターの整備により、市民のスポーツや健康づくりの拠点形成を行い、スポーツタウン堺の推進を図る。</p> <p>また、東西鉄軌道（LRT）や道路等の基盤整備を通じて中心市街地と臨海部を結節することにより臨海部の開発を促し、中心市街地を核とする面的ひろがりをもった賑わいのあるまちづくりを推進する。</p> <p>さらに、臨海部における既存企業については、政令指定都市への移行により「工場立地法の地域準則の権限委譲」がなされ、本市においても企業の実態やニーズを把握しながら平成18年4月に地域準則条例を施行したところであり、環境保全と企業活動を両立させながら、設備の更新や増設を図ることにより、地域の生産性の向上と雇用の確保に努めている。加えて、臨海部に設置される世界最大級の大規模太陽光発電所（メガソーラー）を始めとするクリーンエネルギー創出拠点等の集積や世界標準の環境先進型コンビナートにおける先導的な取組の推進、市域の中小企業への最新の環境技術の提供等により、大規模企業及びその関連事業所の新規立地による効果を最大限、市域に波及させるよう努める。</p> <p>④ 雇用対策の推進</p> <p>堺市においては、景気の回復により有効求人倍率が改善傾向にあり、今</p>	<p>③ 臨海部における賑わいの創出、既存企業の再生と新規企業立地 [略]</p> <p>これらの基盤整備とあわせて、民間事業者が進めている商業・アミューズメント施設の整備を支援し、市内外からの集客による賑わいの創出や雇用の拡大を通じて地域経済の活性化を図るとともに、サッカー・ナショナルトレーニングセンター（J-GREEN堺）の完成により、市民のスポーツや健康づくりの拠点形成を行い、スポーツタウン堺の推進を図る。</p> <p>また、臨海部における既存企業については、政令指定都市への移行により「工場立地法の地域準則の権限委譲」がなされ、本市においても企業の実態やニーズを把握しながら平成18年4月に地域準則条例を施行したところであり、環境保全と企業活動を両立させながら、設備の更新や増設を図ることにより、地域の生産性の向上と雇用の確保に努めている。加えて、臨海部に設置された国内最大級の大規模太陽光発電所（メガソーラー）を始めとするクリーンエネルギー創出拠点等の集積や、「クールシティ堺」の一翼を担う「グリーンフロント堺」をはじめ、優れた環境技術を有する企業や、物流関連の企業等の新たな集積により、関西をリードする産業拠点の形成を図るなど、市域の中小企業への最新の環境技術の提供等により、大規模企業及びその関連事業所の新規立地による効果を最大限、市域に波及させるよう努める。</p> <p>④ 雇用対策の推進</p> <p>堺市においては、依然として有効求人倍率が大阪府平均を下回るなど、</p>

「自由都市・堺」再生計画の変更にかかる新旧対照表 ⑥

変 更 前	変 更 後
<p>まで雇用に慎重であった企業においても求人意向の高まりが見られるなど、<u>明るい兆しは見えるものの、依然として有効求人倍率が大阪府平均を下回るなど、市民の雇用は厳しい状況にさらされている。</u></p> <p style="text-align: center;">[略]</p> <p>上記プロジェクトにより想定される経済効果の目標は、下記のとおりである。</p> <p>① <u>中心市街地をはじめとする地域生活拠点及び商業集積の再生による経済効果</u></p> <p style="text-align: center;">[略]</p> <p>② <u>臨海部低・未利用地への企業立地促進による経済効果</u></p> <p style="text-align: center;">(i) <u>新規工場建設のための投資による経済波及効果(初期投資額 約1兆円)</u></p> <p style="text-align: center;">・工場建設による直接効果 約8,000億円</p> <p style="text-align: center;">・雇用拡大効果 約7万人(うち市内分4.5万人)</p> <p style="text-align: center;">(ii) <u>恒常的な経済波及効果(液晶パネル第1工場分)</u></p> <p style="text-align: center;">・生産活動効果 約1兆1,000億円</p> <p style="text-align: center;">・雇用拡大効果 約1万人(うち市内分6千人)</p> <p style="text-align: center;">* <u>堺浜の21世紀型コンビナートの立地による経済波及効果の試算(平成19年8月)による。</u></p> <p>5 目標を達成するために行なう事業</p> <p>5-1 全体の概要</p> <p>① <u>中心市街地を含む都心の整備と活性化関連事業</u></p> <p style="text-align: center;">○ <u>中心市街地活性化推進事業</u></p> <p style="text-align: center;">(事業主体) <u>堺市、堺市中心市街地活性化協議会ほか</u></p>	<p>市民の雇用は厳しい状況にさらされている。</p> <p style="text-align: center;">[略]</p> <p>上記プロジェクトにより想定される経済効果の目標は、下記のとおりである。</p> <p>① <u>都心や各地域拠点における商業集積の再生による経済効果</u></p> <p style="text-align: center;">[略]</p> <p>② <u>堺市企業立地促進条例認定企業の投資による経済効果</u></p> <p style="text-align: center;">(i) <u>建設・設備投資額増加による効果</u></p> <p style="text-align: center;">・経済波及効果 約5,065億円</p> <p style="text-align: center;">・雇用者誘発数 約3.6万人</p> <p style="text-align: center;">(ii) <u>市外への出荷額増加による効果</u></p> <p style="text-align: center;">・経済波及効果 約1兆3,214億円</p> <p style="text-align: center;">・雇用者誘発数 約4.2万人</p> <p style="text-align: center;">* <u>堺市委託調査業務「平成22年度企業立地波及効果調査検討業務」より。</u></p> <p>5 目標を達成するために行なう事業</p> <p>5-1 全体の概要</p> <p>① <u>都心の整備と活性化関連事業</u></p> <p style="text-align: center;">○ <u>都心活性化推進事業</u></p> <p style="text-align: center;">(事業主体) <u>堺市等</u></p>

「自由都市・堺」再生計画の変更にかかる新旧対照表 ⑦

変 更 前	変 更 後
<p>(事業内容) <u>中心市街地の活性化を図り、本市の玄関口の再生を行なうとともに、都心の中心性を回復するため、市街地の整備改善及び商業等の活性化を一体的に推進。</u></p> <p>(目標年度) <u>平成28年度</u></p> <p><u>○堺東中瓦町2丁地区第一種市街地再開発事業</u></p> <p>(事業主体) <u>再開発組合(予定)</u></p> <p>(事業内容) <u>商業施設、公益施設、駐車場を主要用途とする施設建築物を整備</u>  <u>計画面積：約1.1ha、敷地面積：約0.6ha</u></p> <p>(目標年度) <u>平成26年度</u></p> <p><u>○堺東行政ゾーン整備推進事業</u></p> <p>(事業主体) <u>国、堺市等</u></p> <p>(事業内容) <u>裁判所等の国施設、市民交流広場、市民駐車場等の整備</u>  <u>計画面積：約4ha(市役所を含む)</u></p> <p>(目標年度) <u>平成26年度</u></p> <p><u>○東西鉄軌道(LRT)整備事業</u></p> <p>(事業主体) <u>公設民営上下分離方式の事業スキーム</u></p> <p>※ <u>本市が軌道施設を建設・保有し、民間が軌道運営を行う。堺駅～堺東駅区間の軌道運営予定者として、南海電気鉄道株と阪堺電気軌道株に決定済み。</u></p> <p>(事業内容) <u>・臨海部(堺浜)～南海本線堺駅～南海高野線堺東駅区間のLRT新設整備</u>  <u>・東西鉄軌道と阪堺線堺市内路線との相互直通運転を実施するなど、東西鉄軌道と阪堺線堺市内の一体経営を</u></p>	<p>(事業内容) <u>都心の活性化に向けた検討を行い、まちの魅力向上や賑わいと交流のまちづくりを推進する。</u></p>

「自由都市・堺」再生計画の変更にかかる新旧対照表 ⑧

変 更 前	変 更 後
<p>前提に阪堺線堺市内路線を公有化し、あわせてLRT化の改修を行う。</p> <p>(目標年度) ・堺駅～堺東駅区間 平成22年度末の開業を目指す                  ・堺浜～堺駅区間 堺駅から堺東駅区間につづき早期の開業をめざす</p> <p>○文化観光拠点整備事業                  (事業主体) 堺市、民間事業者                  (事業内容) 観光ネットワークの核として、観光情報の提供のほか、茶の湯、千利休や与謝野晶子をはじめとする先人などを紹介する「文化観光拠点」となる施設を民間の資本や技術・知識の導入を図り、旧市立堺病院跡地(11,102㎡)に整備する。</p> <p>(目標年度) 平成22年度中に供用開始予定</p> <p>② 内陸部・丘陵部の地域生活拠点等整備関連事業</p> <p>○北野田駅前周辺地区整備事業                  (事業主体) 再開発組合                  (事業内容) ・北野田駅前A地区市街地再開発事業(平成17年2月工事完了)                  区域面積: 1.3ha                  主要用途: 商業・業務・住宅・公益・駐車場                  ・北野田駅前B地区市街地再開発事業(平成19年12月事業完了)                  区域面積: 1.7ha                  主要用途: 商業・住宅・文化・駐車場</p>	<p>○文化観光拠点整備事業                  (事業主体) 堺市、民間事業者                  (事業内容) 観光ネットワークの核として、観光情報の提供のほか、茶の湯、千利休や与謝野晶子をはじめとする先人などを紹介する「文化観光拠点」となる施設を民間の資本や技術・知識の導入を図り、旧市立堺病院跡地(11,102㎡)に整備する。</p> <p>(目標年度) 平成26年度中に供用開始予定</p> <p>② 内陸部・丘陵部の地域拠点等整備関連事業</p> <p>○北野田駅前周辺地区整備事業                  (事業主体) 再開発組合                  (事業内容) ・北野田駅前A地区市街地再開発事業(平成23年1月事業完了)                  区域面積: 約1.3ha                  主要用途: 商業・業務・住宅・公益・駐車場                  ・北野田駅前B地区市街地再開発事業(平成19年12月事業完了)                  区域面積: 約1.7ha                  主要用途: 商業・住宅・文化・駐車場</p>



「自由都市・堺」再生計画の変更にかかる新旧対照表 ⑨

変 更 前	変 更 後
<p>○堺鳳駅南地域市街地整備事業                      (事業主体) 堺市、民間                      (事業内容) 区域面積：約70ha                      都市計画道路鳳上線整備、駅前広場整備、複合施設(商業等) 街区整備、大規模工場跡地(民間住宅等)整備                      (目標年度) <u>平成21年度末 大規模工場跡地(民間住宅等)完成予定</u></p> <p>○泉北ニュータウン再生                      (事業主体) 堺市                      (事業内容) 泉北ニュータウンは、最初のまち開きから40年以上が経過し、人口の減少、住民の高齢化や公共施設等の老朽化、近隣センターの衰退など、多くの課題が表面化している。そのため、<u>平成16年度に「泉北ニュータウン再生検討庁内委員会」を設立し、検討を行ってきたが、平成20年度より、住民やNPO団体及び公的住宅事業者等と広く議論しながら、魅力ある都市環境を維持し、まちの活力を発展、継承していくための共通の理念となる「泉北ニュータウン指針」の策定に取り組んでいる。また、この指針のもとに、土地利用を誘導していくための具体的な基準となる「まちづくりガイドライン」をとりまとめるなど、ニュータウンの活性化に向けた取組を引き続き進める。</u></p>	<p>○堺鳳駅南地域市街地整備事業                      (事業主体) 堺市、民間                      (事業内容) 区域面積：約70ha                      都市計画道路鳳上線整備、駅前広場整備、複合施設(商業等) 街区整備、大規模工場跡地(民間住宅等)整備                      (目標年度) <u>平成25年度末 都市計画道路鳳上線整備完了予定</u></p> <p>○泉北ニュータウン再生                      (事業主体) 堺市                      (事業内容) 泉北ニュータウンは、最初のまち開きから40年以上が経過し、人口の減少、住民の高齢化や公共施設等の老朽化、近隣センターの衰退など、多くの課題が表面化している。そのため、<u>これまで整備されてきた社会資本ストックを活用して、今後も持続発展可能なまちづくりを進めることを再生の理念とした「泉北ニュータウン再生指針」を平成22年5月に策定した。また、この指針に基づき、若年世帯の転入促進、転出抑制を目的とした家賃補助や、近隣センターの空き店舗活用に対する補助などの再生推進事業を進めるとともに、大阪府、独立行政法人都市再生機構、大阪府住宅供給公社、財団法人大阪府タウン管理財団と構成する泉北ニュータウン再生府市等連携協議会を設置し、泉ヶ丘駅前地域活性化に向けた取組や、公的賃貸住宅再生事業を推進するなど、引き続きニュータウンの活性化に向けた取組を進める。</u></p>

「自由都市・堺」再生計画の変更にかかる新旧対照表 ⑩

変 更 前	変 更 後
<p>○美原新拠点の整備                      (事業主体) 堺市                      (事業内容) 美原区域の中心核として、複合シビック施設(区役所庁舎、生涯学習施設、多目的ホール等)建設、シンボルロード・プロムナード整備などを推進する。</p> <p>③ 臨海部における賑わいの創出、既存企業の再生と新規企業立地                      ○堺臨海地域 商業アミューズメント事業                      [略]</p> <p>○産業集積拠点形成事業                      (事業主体) 堺市                      (事業内容) 成長分野の企業誘致を戦略的に進めるため、「堺市企業立地促進条例(平成17年4月施行)」を活用し、企業の立地促進を図るとともに、先進的なものづくり系中小企業が集積する堺浜中小企業クラスター事業を推進する。                      (開始年度) 平成17年度</p> <p>○サッカー・ナショナルトレーニングセンターの整備                      (事業主体) 堺市                      (事業内容) 臨海部においてサッカー・ナショナルトレーニングセンターを整備し、市民のスポーツや健康づくりの場、日本                      [略]                      平成19年度～：施設整備着手                      [略]</p>	<p>○美原都市拠点の整備                      (事業主体) 堺市                      (事業内容) 美原区域の中心核として、複合シビック施設(区役所庁舎、生涯学習施設、多目的ホール等)建設、シンボルロード・プロムナード整備などを推進する。                      (目標年度) 平成26年度</p> <p>③ 臨海部における賑わいの創出、既存企業の再生と新規企業立地                      ○堺臨海地域 商業アミューズメント事業                      [略]</p> <p>○産業集積拠点形成事業                      (事業主体) 堺市                      (事業内容) 成長分野の企業誘致を戦略的に進めるため、「堺市企業立地促進条例(平成17年4月施行)」を活用し、企業の立地促進を図るとともに、先進的なものづくり系中小企業が集積する中小企業クラスター事業を推進する。                      (開始年度) 平成17年度</p> <p>○サッカー・ナショナルトレーニングセンター(J-GREEN堺)                      (事業主体) 堺市                      (事業内容) 臨海部においてサッカー・ナショナルトレーニングセンターを整備し、市民のスポーツや健康づくりの場、日本                      [略]                      平成22年4月 オープン                      [略]</p>



「自由都市・堺」再生計画の変更にかかる新旧対照表 ⑫

変 更 前	変 更 後
<p>○女性の再就職支援事業</p> <p>(事業主体) 堺市</p> <p>(事業内容) 子育て等により離職した女性が希望に応じて早期に再就職できるようハローワークさかいと連携し、きめ細かな就職支援（個別キャリアコンサルティング、就職支援セミナー等）を行う。</p> <p>(開始年度) 平成19年度（モデル実施） 平成20年度（本格実施）</p> <p>⑤ その他の地域再生に資する事業</p> <p>○創業・ベンチャー支援施策</p> <p>[略]</p>	<p>合は、ハローワーク堺等関係機関を含む)</p> <p>(事業内容) 合同企業説明（面接）会、企業交流会、職業適性診断コーナー、職業相談コーナー、求職者セミナーを開催することにより、中小企業の雇用を促進するとともに、求職者の仕事探しの支援を行う。</p> <p>(開始年度) 平成21年度</p> <p>○堺就職ナビ事業（堺企業魅力発信事業）</p> <p>(事業主体) 堺市</p> <p>(事業内容) 市内中小企業は、情報発信力が弱く、就職情報サイトを充分活用できていない状況にあるため、就職情報サイト内に堺特集ページを開設するとともに、市内中小企業の求人情報や企業の魅力を発信し、市内中小企業の人材確保を支援する。</p> <p>(開始時期) 平成24年度</p> <p>⑤ その他の地域再生に資する事業</p> <p>○創業・ベンチャー支援施策</p> <p>[略]</p>

「自由都市・堺」再生計画の変更にかかる新旧対照表 ⑬

変 更 前	変 更 後
<p>○中小企業支援                      (事業主体) 堺市、(財)堺市産業振興センター、堺商工会議所                      (事業内容) 堺市内中小企業者に大学や公的研究機関との連携の場と機会を提供し、新技術や新製品開発による新たな事業分野への進出を支援するため、産学連携の総合的なサポートや大学との共同研究に対する助成などを通じて産学連携促進事業を実施している。                      また、企業の販路開拓・ビジネスチャンス取得支援のために企業間のマッチングを支援するビジネスマッチング支援事業を<u>実施するとともに、インターネット上での取引機会の創出を行なうための「<u>ゑびすエンジンさかい21</u>」の運営や機械金属工業等を中心とした中小製造業等の販路開拓や製品・技術PR・企業マッチングを図るべく「産業フェア」を実施している。</u></p> <p>○人材育成事業 (堺ものづくりマイスター制度)                      [略]</p> <p>5-2 法第5章の特別の措置を適用して行なう事業                      「地域再生支援利子補給金」</p> <p>○地域再生計画の目標を達成するために行う事業  <u>内閣府令で定める金融機関が、新規事業分野への進出や事業拡大、新技術の研究開発とその成果の企業化などに伴う企業立地等促進事業、及び自然エネルギーの活用などによる低炭素型都市実現に向けた事業など</u>に対して、必要な資金を貸し付ける事業</p> <p>○交付要領の別表で規定する事業の種別</p>	<p>○中小企業支援                      (事業主体) 堺市、(公財)堺市産業振興センター、堺商工会議所                      (事業内容) 堺市内中小企業者に大学や公的研究機関との連携の場と機会を提供し、新技術や新製品開発による新たな事業分野への進出を支援するため、産学連携の総合的なサポートや大学との共同研究に対する助成などを通じて産学連携促進事業を実施している。                      また、企業の販路開拓・ビジネスチャンス取得支援のために企業間のマッチングを支援するビジネスマッチング支援事業を実施している。</p> <p>○人材育成事業 (堺ものづくりマイスター制度)                      [略]</p> <p>5-2 法第5章の特別の措置を適用して行なう事業                      「地域再生支援利子補給金」</p> <p>○地域再生計画の目標を達成するために行う事業  <u>内閣総理大臣の指定を受けた金融機関 (以下「指定金融機関」という。)</u>が、本市における雇用機会の創出その他地域再生に資する事業に対して、必要な資金を貸し付ける事業とする。</p> <p>○交付要領の別表で規定する事業の種別</p>

「自由都市・堺」再生計画の変更にかかる新旧対照表 ⑭

変 更 前	変 更 後
[略]	[略]
<p>[想定される事業の内容] 臨海部低・未利用地、内陸部の産業適地への新技術の研究開発及びその成果の企業化等による企業立地・投資促進等</p>	<p>[想定される事業の内容] 臨海部低・未利用地、内陸部の産業適地への新技術の研究開発及びその成果の企業化等による企業立地・投資促進等</p>
<p>・地球温暖化対策、リサイクルの推進その他地域における環境の保全(良好な環境の創出を含む)に係る事業</p>	<p>・地球温暖化対策、リサイクルの推進その他地域における環境の保全(良好な環境の創出を含む)に係る事業</p>
<p>[想定される事業の内容] 自然エネルギーの活用などによる低炭素型都市実現に資する事業</p>	<p>[想定される事業の内容] 自然エネルギーの活用などによる低炭素型都市実現に資する事業</p>
<p>○当該支援措置による事業実施に伴う地域活性化への効果等</p>	<p>○当該支援措置による事業実施に伴う地域活性化への効果等</p>
[略]	[略]
<p>○指定金融機関名(予定) <u>商工組合中央金庫、日本政策投資銀行、三菱東京UFJ銀行</u> なお、上記3社については堺市地域再生協議会の構成団体である</p>	<p>○指定金融機関名 <u>株式会社商工組合中央金庫</u> <u>株式会社日本政策投資銀行</u> <u>株式会社三菱東京UFJ銀行</u> なお、上記3社については堺市地域再生協議会の構成団体である</p>
<p>(※ <u>商工組合中央金庫、日本政策投資銀行については、平成20年10月1日より、それぞれ株式会社商工組合中央金庫、株式会社日本政策投資銀行に移行予定)</u></p>	
<p><b>5-3 その他の事業</b></p>	<p><b>5-3 その他の事業</b></p>
<p>5-3-1 地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置</p>	<p>5-3-1 地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置</p>
<p>○事業主体 堺 市</p>	<p>○事業主体 堺 市</p>

「自由都市・堺」再生計画の変更にかかる新旧対照表 ⑮

変 更 前	変 更 後
<p>○計画期間 平成16年度～平成27年3月末</p> <p>○プロジェクトチーム設置の背景</p> <p>堺市の<u>中心市街地</u>である堺東駅周辺は、本市の玄関口であり、平成16年4月に市役所第二期庁舎が完成し、また、「堺東駅西地域」として都市再生緊急整備地域の第四次指定を受け、今後、堺東行政ゾーン整備推進事業や<u>堺東中瓦町2丁地区第一種市街地再開発事業等</u>が予定されている地域である。特に、堺市役所を含めた堺東行政ゾーンについては、裁判所の建替え、国の合同庁舎整備事業等にあわせて、市民交流広場や市民駐車場の整備を進めていく計画である。</p> <p>また、臨海部においては、都市再生緊急整備地域の指定を受けている「堺臨海地域」において民間都市再生事業である「商業・アミューズメント施設」の整備が<u>進んでいるほか</u>、「堺市企業立地促進条例(平成17年4月1日施行)」により優遇措置を設け臨海部未利用地への企業立地を推進したことにより、大規模企業及びその関連事業所が集積する21世紀型コンビナートの立地が決定し整備が進められている。さらに、大規模工場用地の土地利用転換などによる未利用地を活用して、その立地特性を生かしつつ、医療関係、住居機能、アミューズメント機能等の新しい都市拠点の形成を検討している。</p> <p>○プロジェクトチームの位置付け</p> <p>「特定地域プロジェクトチーム」については、旧「地域再生推進のためのプログラム」に基づき認定を受けており、平成16年12月に、<u>中心市街地</u>の整備をテーマとした第1期のチームを設置した。</p> <p style="text-align: center;">[略]</p> <p>○取り組むべき課題、プロジェクトチームの必要性並びに期待される効果</p>	<p>○計画期間 平成16年度～平成27年3月末</p> <p>○プロジェクトチーム設置の背景</p> <p>堺市の<u>都心</u>にある堺東駅周辺は、本市の玄関口であり、平成16年4月に市役所第二期庁舎が完成し、また、「堺東駅西地域」として都市再生緊急整備地域の第四次指定を受け、今後、堺東行政ゾーン整備推進事業が予定されている地域である。特に、堺市役所を含めた堺東行政ゾーンについては、裁判所の建替え、国の合同庁舎整備事業等にあわせて、市民交流広場や市民駐車場の整備を進めていく計画である。</p> <p>また、臨海部においては、都市再生緊急整備地域の指定を受けている「堺臨海地域」において民間都市再生事業である「商業・アミューズメント施設」の整備が<u>進むとともに</u>、「堺市企業立地促進条例(平成17年4月1日施行)」により優遇措置を設け臨海部未利用地への企業立地を推進したことにより、大規模企業及びその関連事業所が集積する21世紀型コンビナートの立地が決定し整備が進められている。さらに、大規模工場用地の土地利用転換などによる未利用地を活用して、その立地特性を生かしつつ、医療関係、住居機能、アミューズメント機能等の新しい都市拠点の形成を検討している。</p> <p>○プロジェクトチームの位置付け</p> <p>「特定地域プロジェクトチーム」については、旧「地域再生推進のためのプログラム」に基づき認定を受けており、平成16年12月に、<u>都心</u>の整備をテーマとした第1期のチームを設置した。</p> <p style="text-align: center;">[略]</p> <p>○取り組むべき課題、プロジェクトチームの必要性並びに期待される効果</p>

「自由都市・堺」再生計画の変更にかかる新旧対照表 ⑩

変 更 前			変 更 後		
	中心市街地の整備	臨海部の活性化		都心の整備	臨海部の活性化
取り組むべき課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「市民交流広場」の活用方策について</li> <li>○合同庁舎整備について                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・合同庁舎整備にあわせた市民交流広場の拡充</li> <li>・合同庁舎の機能</li> </ul> </li> <li>○東西鉄軌道（LRT）の導入について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○臨海部活性化に向けた基盤整備</li> <li>○都市型産業の立地促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市型産業、環境産業等の誘致方策</li> <li>・企業立地にかかる環境保全方策</li> </ul> </li> <li>○新たな都市拠点の形成</li> <li>○東西鉄軌道（LRT）の導入について</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○「市民交流広場」の活用方策について</li> <li>○合同庁舎整備について                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・合同庁舎整備にあわせた市民交流広場の拡充</li> <li>・合同庁舎の機能</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○臨海部活性化に向けた基盤整備</li> <li>○都市型産業の立地促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市型産業、環境産業等の誘致方策</li> <li>・企業立地にかかる環境保全方策</li> </ul> </li> <li>○新たな都市拠点の形成</li> </ul>
	[略]			[略]	
6	地域再生計画の計画期間 認定の日から平成28年度末まで		6	地域再生計画の計画期間 認定の日から平成30年度末まで	
7	地域再生計画の目標の達成に係る評価に関する事項 [略]		7	地域再生計画の目標の達成に係る評価に関する事項 [略]	
8	<p>その他地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事業 本市では、現在の厳しい経済環境のもとにおいて、まちづくりを積極的に進めるため、早くより行財政改革を進めてきたが、平成15年2月に「行財政改革計画」を、16年4月に「行財政改革（改定版）」、18年3月に「新行財政改革計画」、19年7月に「新行財政改革（改定版）」をそれぞれ策定した。この計画では、「利用者・納税者の視点」、「Plan—Do—Seeの視点」、「行政の役割や関与の見直しの視点」、「民間感覚の視点」、「現地（現場）重視の視点」の5つの視点により改革の断行を行うこととしている。徹底した行政経営改革を推進することによって得られた貴重な財源を「まちの構造改革」に投資することにより、まちの活性化についても積極的に取り組んでいるところである。</p>		8	<p>その他地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事業 本市では、現在の厳しい経済環境のもとにおいて、まちづくりを積極的に進めるため、早くより行財政改革を進めてきたが、平成15年2月に「行財政改革計画」を、16年4月に「行財政改革（改定版）」、18年3月に「新行財政改革計画」、19年7月に「新行財政改革（改定版）」、<u>22年3月に「行財政改革アクションプログラム」、23年3月に「行財政改革プログラム」</u>をそれぞれ策定した。この計画では、「職員自ら考え行動することで、効果・効率性の高い組織をめざす。」、「多様な主体による公共的な活動を促進する。」、「地域主権を牽引する自治体をめざす。」の3つの基本方針に沿って改革を進めるうえで、「市民の視点で事業を総点検」「堺版事業仕分け」「公民協働型事業の推進」「広域行政、都市内</p>	



「自由都市・堺」再生計画の変更にかかる新旧対照表 ⑰

変 更 前	変 更 後
<p style="text-align: center;">[略]</p> <p>さらに、「修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業」を活用した「さかい ICT ひとつづくり特区」が第12回認定、また「修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の午前試験を免除する講座開設事業」が第14回認定を受け、高度 ICT 人材を育成することで、雇用対策や地域経済の活性化に取り組んでいる。</p>	<p style="text-align: center;">[略]</p> <p><u>分権、権限委譲、規制緩和の推進」「モニタリングシステムの確立」の5つの強化プログラムを定めている。徹底した行政経営改革を推進することによって得られた貴重な財源を「まちの構造改革」に投資することにより、まちの活性化についても積極的に取り組んでいるところである。</u></p>